

令和5年度 第5回  
府中市国民健康保険運営協議会会議録

市民部保険年金課

令和5年度第5回府中市国民健康保険運営協議会

- 1 日 時 令和6年1月30日（火） 午後1時30分～午後3時00分  
 2 場 所 府中市役所第2庁舎 3階会議室  
 3 出席者 (1) 運営協議会委員

区分	氏名	出欠
被保険者を代表する委員	榎本 成子	○
	佐藤 俊浩	○
	藤見 義彦	○
	永安 省三	○
	比留間 吉郎	○
保険医又は保険薬剤師を代表する委員	櫻井 誠	○
	野本 和久	×
	金森 泰	×
	山本 純一	×
	宮崎 浩一	×
公益を代表する委員	前川 浩子	○
	奈良崎 久和	○
	比留間 利蔵	○
	日野 佳昭	○
	水野 洋子	○
被用者保険等保険者を代表する委員	神山 章一	○
	馬場 隆之	×

(2) 事務局

職	氏名
市民部長	沼尻 章
市民部保険年金課長	相馬 修央
市民部納税課長	北村 均
市民部保険年金課長補佐	堀 宗生
市民部保険年金課保険税係長	村田 憲洋
市民部納税課滞納対策係長	宇田 泰平
市民部保険年金課事務職員	鈴木 亜季

- 4 傍聴者 0人

令和5年度第5回府中市国民健康保険運営協議会  
(令和6年1月30日開催)

会議録(要点筆記)

[各委員着席]

保険税係長： それでは皆様お揃いになりましたので、ただいまより「令和5年度第5回府中市国民健康保険運営協議会」を開催いたします。

皆様にはお忙しいところ、また、大変お寒い中、ご出席いただきましてありがとうございます。

保険税係長が配布資料の確認を行った。

保険税係長： 本日の会議は、野本委員、金森委員、山本委員、宮崎委員、馬場委員から欠席との連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。なお、出席が委員定数の2分の1を超えておりますので、本協議会が有効に開催されますことを申し添えます。

それでは、本日の議事について、会長、よろしく願いいたします。

会長： 皆様、こんにちは。冒頭お忙しい皆様をお待たせすることになりまして、大変申し訳ありませんでした。それでは、議事日程に基づき、進めさせていただきます。

はじめに、本日の会議の傍聴希望者ですが、本日は傍聴希望者はおりませんので、早速議事に入りたいと存じます。

日程第1の会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、会議終了後、その会議録を作成するにあたり内容確認及び署名をしていただくこととなります。

指名は会議ごとに行い、その順番は慣例として委員名簿の選出区分の記載順としておりますので、第5回会議の会議録署名委員には、被保険者を代表

する委員から永安委員、保険医又は保険薬剤師を代表する委員から櫻井委員、公益を代表する委員から前川委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員： 異議なし。

会長： ご異議がないようでございますので、各委員に本日の会議の会議録署名委員をお願いいたします。

続きまして、日程第2「国民健康保険税の税率等の見直しについて」を議題といたします。

事務局よりご説明願います。

保険年金課長補佐が資料1の説明を行った。

会長： ありがとうございます。答申内容に基づいて、以上のようにご説明がありました。それでは、本件についてご質問やご意見がありましたら承ります。

委員： はい。前回も申し上げましたが、今、非常に経済状況が一般市民の中では良くないという状況の中で、府中市が最大限の努力をしてこういう形になったということを条例改正後、市民にどうやって周知していくかという工夫を最大限にしていきたい。それと同時に、1月からスタートする出産に関わる減免など、国の制度ではありますがこういう制度があります、でも府中市はこれだけ頑張ってきましたというのをきちんとお伝えしていきたいです。この加入率等々を見ますと、加入率と加入の人数を照らし合わせてみても、加入人数が減って繰入金が増えているような面も見られますので、その辺のところをきちんと繰入をたくさんしてきました、努力もしています、けれど今つらいところがありますということをきちんとお知らせいただきたいと思います。なぜこんなに税率が上がったかを知らない方が多いのですが、26市全体から見ると、府中市は低いですから非常にそこもちゃんとお伝えしていきたいです。それは、府中市の最大限の努力であるということ伝えていただいて、あと困窮者に対する支援を明確に同時に周知していきたいです。保険料が払えないというご相談はかなり多いので、その辺のと

ころをぜひとも窓口でもご相談に乗っていただいて、手を尽くして下さっているのは重々承知でございますが、周知していただきたいというのを強く申し上げまして、この件に関しましては了承いたします。ありがとうございます。

会 長： ありがとうございます。ご意見を承っていますので、そこも踏まえてということで他にごございますか。よろしいでしょうか。そうしましたら、他に質問や意見はないようでございますので、本件については了承したいと思います。よろしいでしょうか。

委 員： 異議なし。

会 長： それでは、本件は了承いたします。  
続きまして、日程第3「令和5年度国民健康保険特別会計補正予算の概要(案)について」を議題といたします。  
事務局より説明願います。

保険年金課長補佐が資料2の説明を行った。

会 長： 説明が終わりました。これより、質疑や意見がございましたらお願いいたします。

委 員： はい。聞いていいか分からなかったのですが、今後、能登地震で被災された方で二次避難を府中市にされる方がいるかもしれないということとその方が保険証を持っていない可能性があります、東日本の震災のときは医療費を免除するという措置がありましたが、今回そういう予算はこちらには入れていない、予定をしてないということでしょうか。

会 長： ありがとうございます。事務局よりお願いいたします。

保険年金課長補佐： はい。ただ今、いただいたご質問にお答えいたします。今回の能登半島地震に関するものにつきましては、今回のこの補正予算およびこの次の案件となります当初予算の方には反映することはできておりませんが、実際、国か

らの通知ですと、今、委員からもおっしゃっていただきました東日本大震災のときと同様の対応をするようにという通知が来ておりますので、実際には全く同じ対応をする予定でございます。

会 長： ありがとうございます。

委 員： 確認ですが、二次避難される予定の方はいらっしゃいますか。

保険年金課長補佐： 具体的には、まだ来てはいないのですが、府中市に入ってきてそうだという情報までは市の方で把握しているところでございます。以上でございます。

委 員： だから宿泊場所の予定はもう立ててあるということですね。

保険年金課長補佐： 市としてどこかの施設を確保しているということは、現時点ではございません。ただ、過去の災害等の状況から勘案しますと、例えば市内の都営住宅に入ることなどは想定できると思っております。以上でございます。

会 長： よろしいでしょうか。ありがとうございます。貴重なご意見をありがとうございました。他にございますでしょうか。

委 員： 単純な質問で申し訳ございませんが、特定健康診査等事業費がここでマイナス補正がかかっている理由を教えてくださいと思います。よろしくお願いします。

保険年金課長補佐： こちらにつきましては、特定健康診査および特定保健指導等の保健事業、どちらも当初予算ほどの実績が見込まれないため、減額補正させていただいたものでございます。以上でございます。

委 員： 次第の5にあるので、そこでまた細かく聞こうかなと思っておりますが、見込みよりも低かったというのがお答えですね。かしこまりました。

会 長： 他にございますでしょうか。それでは、他に質問がないようでございますので、本件は了承することとしてよろしいでしょうか。

委員： 異議なし。

会長： それでは、本件は了承することといたします。

続きまして、日程第4「令和6年度国民健康保険特別会計予算の概要(案)について」を議題といたします。

事務局よりご説明をお願いします。

保険年金課長補佐が資料3と参考資料1の説明を行った。

会長： 説明が終わりました。ご質問やご意見はございますか。

委員： はい。知識がなく、理解ができないので教えていただきたいのですが、参考資料1の「2歳入について」の一番上2行、国民健康保険税の税込については税率改定を予定しているが、被保険者数の減少を受け、微増を見込んでいるというのは、税率改定があるから被保険者数は減少しているが、税込は微増ということでしょうか。

保険年金課長補佐： こちらにつきましては、過去の運営協議会の中で、調定額がこれぐらい増えそうというお話をさせていただいていたところでしたが、実際に予算編成の際に試算をいたしましたところ、過去にお伝えしたときほどの増加が望めず、実際に想定よりも被保険者数の減少が大きかったことによって、想定よりも税金が増える見込みがないということで、このように記載してございます。以上でございます。

委員： 被保険者数の見込みが減少だったから、前年度比で税金が微増というのが日本語としてよくわからないのでもう少し教えていただけないでしょうか。

会長： 私から言うのもなんですが、いわゆる税率改定をするので、本来であれば当然いただくお金が増えると考えられますが、逆にその分、被保険者数が減ったことで、結果的に微増にとどまるという表現だと思います。

委員： その表現はわかりますが、この文章はわかりませんよね。僕もそうではないかと理解しましたが、この文章ではないのではないかなと思います。以上です。

会長： ありがとうございます。こちらは、予算編成の全体の流れを概要でご説明したのになります。どうでしょうか。今、説明がありましたとおりで、そういった考え方に基づいて、思ったほど税収が増えないということ表現したということでご理解いただいてよろしいでしょうか。ありがとうございました。他に質問がある方はいらっしゃいますか。

委員： はい。1点目は、このところずっと懸案となっております、マイナンバーカードの保険証利用について、府中市ではどのような現状であるか教えていただけるとありがたいです。また、トラブルがマスコミ等で報告されておりますが、府中市内においてマイナンバーカードの保険証利用に関して、人口の何%ぐらいが今、登録をしているか、そして、トラブルがあったかどうかを教えてくださいたいと思います。

保険年金課長補佐： はい。直近1月10日時点の登録者数は2万3,192人で、被保険者数が前月末の数字ですが4万6,845人でございますので、割合で申し上げますと、49.5%というふうになってございます。

そして、これまでにトラブルがあったかというところでございますが、基本的には府中市においてトラブル等は起こっておりません。以上でございます。

委員： マイナンバーカードに関しましては、色々言われているところでございますが、マイナンバーカードを持たずに今までの紙の保険証でやっていきたいというお声もかなり聞いているのですが、その辺の対応をどのようにお考えなのかお聞かせいただきたいです。

保険年金課長補佐： はい。今、国から示されている動きといたしましては、まずマイナンバーカードと保険証が一体化されている方につきましては、保険証が廃止となる令和6年12月2日以降に新たに府中市の国民健康保険の加入者になった方には、「資格情報のお知らせ」というものを配布することになってございます。

それに対しまして、今、委員からお話がありました、マイナンバーカードと健康保険証を紐付けていない方がもし12月2日以降、府中市の国民健康保険に加入された場合には、「資格確認書」というものを交付する予定になってございます。こちらにつきましては、保険証の一斉更新を昨年度府中市では行っておりますので、国の方では、職権で「資格確認書」というものを一斉交付するという話が報道で出ていたかと思いますが、実際に府中市で令和6年度に交付するのは、令和6年12月2日以降、随時、国民健康保険の加入者になった方で、かつ、マイナンバーカードと一体化していない方に対して、随時、「資格確認書」を交付するということを予定しております。以上でございます。

委員： 私自身あまり信用していないので、マイナンバーカードは持っていません。ただ、高齢の方が2万円貰えるからマイナンバーカードを作ったけれど、どのようにして2万円貰うのか、保険証とどのように紐づけるのかなどわかっていない方がすごく多いので、その点を丁寧に丁寧に説明いただきたいです。医療機関へ行って、これが使えると聞いたけれどもというようなことが起こってしまうと、医療機関の方々にも被保険者の方々にもすごくデメリットが多いと思いますので、府中市内ではトラブルが起こってないということですが、本当に丁寧にやっていただけたらと思って一言申し上げました。以上です。

会長： ご意見ありがとうございます。他にございますでしょうか。

委員： はい。2点あります。まず、1点目が資料3の2ページにあります、繰入金金の「その他」について、毎年、高水準で計上されているようでして、私も少し勉強不足で恐縮なのですが、内容はこれ何なのでしょうか。

そして、もう1点が、歳出の「国民健康保険事業費給付金」が令和6年度ですと83億3千172万1千円となっておりますが、前の協議会でご説明を受けて、東京都が算定して一方的に請求してくるという、この予算242億のうちの3分の1近くも、東京都から一旦もらったお金をまた払わなければならないという、この中身やその根拠、これが財政を圧迫しているということはないのか、そのあたりをお聞かせいただけないでしょうか。

保険年金課長補佐： はい。では、ご質問に順次お答えさせていただきます。

まず一点目の歳入の「その他」の部分につきましては、こちらは主な充当元としましては、保険税が上昇しないように、この事業費納付金等に繰入あてているものが主なものとしてなっております。こちらの「その他」の部分が、これまでの運営協議会でお話させていただきましたが、この中の全部ではなく、一部が赤字と言われているものになっているところでございます。

続きまして、2点目の歳出の「国民健康保険事業費納付金」につきましては、これは平成30年度に東京都と共同保険者になったところから始まっている制度でして、実際は国が係数を示して、それから東京都の方で色々な計算式を当てて、出していくというものにはなっております。実際にこちらについては、例年の傾向で申し上げますと秋頃にまず国の方が仮算定をして、仮の数字を出して、仮の数字がいくらですというのを区市町村に提示をします。そのときに、ここ二、三年の動向としましては、委員のおっしゃる通り、あまりにも高額な積算が出たりするので、我々としても当然、例えば担当課長会などから、これは厳しいという要望を伝えます。そのことによって、この算定方法について一番大きい影響が出てくるのが、今回で言いますと令和6年度に1人当たり医療費がどれくらいかかるかというのが何パターンか採用できるものがありまして、その採用を一番高いパターンから下げると、当然この事業費納付金も下がるという仕組みがあり、実際は、この部分を本来は税收で全て賄うようにということを国は考えています。これに基づいて、本来はこの事業費納付金を全額税收で賄うとすると、東京都が都道府県ごとに出している標準保険料率であれば府中市は何%ですよという話が今出ている状況でございます。以上でございます。

委員： 3分の1というのはやはり大き過ぎるのではないかと思うのと、あとこの経費をどうして市で、確か多摩地区の他市へも同じように各自治体に請求が来ていると前にお伺いしましたが、こういった費用こそ国が負担すべきではないのかなと思います。国は、消費税や年金、医療、介護などで取っているのにどうしてこれを自治体に請求するのでしょうか。自治体は地方税で消費税をもらっていますが、それはこれに使うためにもらうのとは違うと思います。これは府中市だけで決められることではないですが、被保険者の立場からすると赤字赤字と言われて、値上げも先ほどの答申で了承して異議はもう立てないですが、でも、先ほど他の委員の方からもお話があったように、納

税者の人がこれを聞けば、なぜ負担しなければならないのか、よくわからないものの補填のために値上げしているのではないかと疑問に感じるところがあると思います。

また、繰入金の「その他」についてですが、35億の内訳はもっと細かく出した方がいいのではないのでしょうか。これだけ突出して35億という数字で、なお「その他」で35億というのは、決算の表記としては、適切ではないと思います。これは他の市も同様なのでしょうか。収入だからとは思いますが、一体何の収入なのかかわからないと支出の方も整合性が取れないと思います。何のお金で入ってきているのかというのを把握していないと、支出も削っていけないと思いますが、その辺をもう少し明らかに、もっと細かく表記することはできないのでしょうか。

保険年金課長補佐： はい。まず1点目、歳出の「国民健康保険事業費給付金」の83億についてですが、委員からもお話があった通り、担当課長会等でも平成30年度に作られたこの制度自体を見直す時期に来ているのではないかという話は当然出てきております。実際に、その後、少なくとも2回は社会保険の適用拡大ということで、実際に国民健康保険から後期高齢者医療保険への移行だけではなく、比較的給与所得のある方が国民健康保険を脱退しているという状況があります。そのため、国民健康保険に残っている方が、所得水準が低い方であったり、あるいは高齢になれば必然的に医療費がかかるという仕組みがどうしても出てきますので、そのような状況の中で今まで通り平成30年度から全く見直さないのはどうなのだろうかという意見は実際出ております。他の自治体でもやはり同じような話が出ているので、先ほどあったような色々な行動を起こしている自治体も確かにございます。

続きまして、歳入の「その他」についてですが、まず、こちらは一般会計繰入金という名称がついておりまして、全額お金の入ってくる元は一般会計からお金を繰り入れているというものになっております。予算の科目につきましては、基本的には国がこのように予算科目を作りましょうというのを示しているものですので、これ以上は細かくできないところでございます。以上でございます。

委員： 一般会計繰入金ということは、要はその市から赤字補填をするお金が35億で、これからその赤字解消のために、値上げをしていく。確か令和4年は

28億円からスタートして、その赤字が減っていく想定ですよ。毎年、赤字ってそんなには出ないですよ。数億ではないのですか。違うのでしょうか。ということは、私もどう考えていいのかわからないのですが、令和6年で35億の補填をする、令和5年もここに書いてある35億の補填をするということは、累積すると、70億赤字が溜まっていっているということなのではないでしょうか。前にお話を聞いたときは28億円の赤字からスタートして、それを値上げによる増収で返していくというお話ですよ。だからこれから単年度は黒字決算ということですよ。

保険年金課長補佐： はい。これまでの資料等で実際に傾向としましては、予算時点では30億を超えている、ただし、決算額で27～28億になっているという傾向がございます。基本的な考え方としては単年度会計ですので、繰り越すということや累積というのはないのですが、ただ反対に赤字額が減少していくというのが、単年度で黒字になっていくというよりは、計画上は例えばこの今35億になっている赤字が、税率を上げると、それが30億になり、28億になり、26億になるというような形で令和24年度には、その他が0になるような想定を考えているところでございます。

委員： 長くなってしまって、すみません。毎年単年度だから、35億赤字になるけれど、これを補填して一旦チャラにして、また来年35億ぐらい出るけれど、その補填を減らすために値上げをしていく、そうすると赤字額が減っていくということですね。

会長： 府中市はその他繰入金をたくさん入れているから、保険税が低く済んでいるけれど、広域化したので基本的にはみんな同じような税率にしてくれというふうに言われている。繰入すぎなのではないか、繰入を減らせと言われているが、繰入を減らしていくとそれは逆に言うと、どこかがその分を持たなければならない。それを保険者の方々に少しずつですが、値上げをすることで持っていただくという。それを赤字と呼んでいます、それを減らしていかなければいけないという命題もあって、そこを何とか均衡をとりながら税率を上げるけれども上げすぎないというところのせめぎあいですね。

委員： わかりました。ありがとうございます。

会 長： 改めまして、他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。  
それでは、本件につきましては他にご質問がないようですので、了承したいと思いますがよろしいでしょうか。

委 員： 異議なし。

会 長： ありがとうございます。それでは、本件は了承することといたします。

続きまして、日程第5「府中市国民健康保険法定外繰入金（決算補填等目的）赤字解消計画（案）の策定について」を議題といたします。

事務局よりご説明願います。

保険年金課長補佐が資料4の説明を行った。

会 長： 説明が終わりました。これより、質疑やご意見を承ります。

保険年金課長： すみません。別冊資料の9ページにあります計画期間について、令和5年度から令和24年度と記載しておりますが、実際に策定されるのは令和6年度になりますので、計画策定時は、計画期間を令和6年度から令和24年度の19年間と訂正させていただきます。申し訳ございません。よろしくお願ひいたします。

会 長： 別冊資料の【表13】のところですね。わかりました。  
皆様からご質問はございますでしょうか。

委 員： はい。赤字解消はよくわかりますが、やはりこう数字が出てくるとなかなか難しいなと思っています。高齢社会に突入していますので、年齢階層別費用額の推移を見ても、前期高齢者の人数と小学生から64歳までの人数等の差異がありながらも前期高齢者の費用額の推移は上がっていくと思いますがこの医療費に関してこれから先どのような見立てをしているのかをお聞かせ願いたいと思います。増えたり減ったりすると思いますが、医療費がかかってしまうと、それだけ歳出が増えるので、赤字解消の中で医療費の増減というのをどう捉えているのかというのをお聞かせ願います。

保険年金課長補佐： 赤字解消計画において、赤字の減少の試算をした際には、医療費や被保険者数がこれから増えていくか減っていくかどうかというところは、一切考慮しておりませんで、計画というのを策定しているところではございます。ただし、府中市においての1人当たり費用額で申し上げますと、コロナのときは下がってございましたが、基本的には増加傾向になっておりまして、色々な国や都の資料等も見ると、医療の高度化というところもあって増加傾向ではございますので、1人当たり医療費については、増加が続いていくのではないかと考えているところでございます。ただ、今回の当初予算の説明でもありましたが、被保険者数が減少しておりますので、総額で見ただけの場合には、医療給付費や高額療養費については減少傾向になっていくのではないかなとは捉えております。以上でございます。

委員： 医療費について、考慮はしていないけれども、現実的なところでは増加しているということはよくわかりました。先ほどの議論の中で、他の委員の方から色々ご意見があった通りにやはりこの制度、かなり破綻に近づいているのではないかと思います。この赤字解消計画を見ております。府中市は最大限の努力をしてきたと思いますけれど、令和24年度までに赤字解消をするというこの計画はかなりヘビーだと思います。これに関して、何か今の時点で都や国から、被保険者の方々に対して、負担にならないような策は示さないと、何か都や国は考えているようなふりでもしていたら、その点を教えていただきたいです。

保険年金課長： はい。ふりというのはないのですが、実際に医療費が伸びないようにということでは、薬の飲み残しや重複受診の見直し、ジェネリック医薬品の推進などを府中市としてはPRしながら、無駄というのは言い方として適切ではないかもしれませんが、重複した医療費がかからないように取り組む事業を行っている状況はございます。以上でございます。

会長： はい、よろしいでしょうか。他にございますでしょうか。

他にご意見がないようでございます。こちらにつきましては先ほどの説明の中でありました通り、本年、令和6年3月29日まで、ご質問やご意見を受け付けるということでございます。ご意見等がございましたら、直接事務局までご連絡をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第6「国民健康保険保健事業実施計画に基づく保健事業等の実施状況について」を議題といたします。事務局よりご説明願います。

保険年金課長補佐が資料5の説明を行った。

会 長： 説明が終わりました。ご質問やご意見があれば承ります。

委 員： はい。先ほど補正予算のところでも、お聞きしたのですが、特定健康診査等事業費が補正で3千863万8千円減で令和6年度の歳出を見ましても、ここでまた減になっているのですが、この減の要因を教えてくださいと思います。

保険年金課長補佐： はい。まず、令和5年度につきましては、当初予算のときには、受診率を56%と設定して予算計上しておりましたが、実際は48.4%の受診率でございましたので、減額をさせていただく予定のものでございます。続きまして、令和6年度の当初予算につきましては、被保険者数の減というところでもそもそも対象となる方が減っている傾向がございます。また、もう一つ加えさせていただきますと、前回までの運営協議会でご審議いただきました、次の保健事業実施計画で、令和6年度については受診率を54%と設定をさせていただいておりますので、予算額としても若干減少となっております。以上でございます。

委 員： 数字のこと細かくありがとうございます。今まで、不勉強で細かく勉強していなかったのですが、今回色々と勉強させていただいく中で、保健事業が府中市の国民健康保険被保険者の方々にどれぐらいの影響を与えているのかが、非常に關心のあるところでございます。40歳から49歳の方々の特定健診受診勧奨通知等、あまりお受けにならない方がいるのかなと思いつつ、この年齢で受診をすれば、重篤な状態にならないのではないかと素人考えで思いますが、更なる何か取組みがあればお聞かせいただきたいです。

保険年金課長補佐： はい。保健事業は府中市に限らず、成果が見えにくいものということ、国の方も理解しているところではございます。まさに委員がおっしゃる通り

でして、まず考え方としては、健診を受けましょう、健診の結果を元に必要な方には適切な保健指導をしましょうという流れが国の考えているところですが、その出だしである健診の受診数が上がってこない、その先の重篤化しない対策への取組みの参加者数も上がらない状況がございます。40歳代の受診率向上に向けて、勸奨通知などをやっているところではございますが、今後どのような取組みを新たに行っていくかは、まさにこれから考えていこうとしているところでございます。以上でございます。

委員： これから何かお考えになるということですが、健診はもったいないから受けた方がいいですよ。40歳から49歳の働き盛りの方々が結構お倒れになるのを見ておきますと、会社に所属している人、例えば自分の夫は会社員なので、かっちりやってもらっていますが、国保は自分で受けに行かなければならない部分がありますので、そこを40歳から49歳の方に受けないのもったいないとお呼びかけいただけたらありがたいなと思います。以上です。

会長： ご意見をありがとうございます。他に、ご質問やご意見はありますでしょうか。

保険年金課長補佐： 今いただいた意見につきまして、こちらで取組をご説明させていただきます。実際、勸奨通知等につきまして、委員のおっしゃる通りどのような通知にすると、より高い効果が得られるかを私達でも考えつつ、国保連か東京都へ府中市のデザインを提示し、それに対するアドバイスをいただいてそれを次回に反映させることを行っております。また、委員がおっしゃった「もったいない」というところにつきましては、健診で、具体的にいくら分のものが受けられるという一文を通知に入れているところではございます。以上でございます。

会長： よろしいでしょうか。ありがとうございました。他にございますでしょうか。それでは他にご質問がないようですので、本件は了承としてよろしいでしょうか。

委員： 異議なし。

会 長： それでは、本件は了承といたします。

続きますして、日程第7「その他」について議題といたします。事務局から何かございますか。

保険税係長が事務連絡を行った。

会 長： 委員の皆様から何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。これをもちまして、令和5年度第5回府中市国民健康保険運営協議会を閉会といたします。

なお、本日が今年度、年度としては最後の運営協議会となります。諮問や答申などございましたけれども、委員の皆様には議事運営にご協力をいただきまして、また貴重なご意見も賜りましたことを改めて御礼申し上げます。大変にありがとうございました。来年度も引き続きよろしく願いいたします。ありがとうございました。